

令和7年度

第2回通常総会議事録

と き 令和8年2月25日（水）午後2時

ところ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 58人（代理及び書面のみの出席者を含む。）

事務局 28人

付 議 事 項

〔 報 告 事 項 〕

報告第1号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第2号）の理事長による専決処分について

〔 議 決 事 項 〕

議案第1号 大阪府国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約について

議案第2号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について

議案第3号 令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算（第1号）について

議案第4号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第5号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料について

議案第6号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合一般会計予算について

議案第7号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について

業務勘定

診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定

議案第8号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について

業務勘定

後期高齢者医療診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

議案第9号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計予算について

議案第10号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について

業務勘定

特定健診・特定保健指導等費用支払勘定

後期高齢者健診等費用支払勘定

- 議案第11号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算
について
業務勘定
介護給付費等支払勘定
公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 議案第12号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会
計予算について
業務勘定
障害介護給付費等支払勘定
障害児給付費等支払勘定
- 議案第13号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会予防接種法関係業務等特別会計予算
について
業務勘定
- 議案第14号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計予算について
- 議案第15号 令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて
- 議案第16号 大阪府国民健康保険団体連合会役員を選任について

議 事 内 容

開会時刻 午後2時

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から令和7年度第2回通常総会を開会いたします。

なお、本会の広報誌に掲載するため、写真を撮影させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり理事長からごあいさつ申し上げます。

理事長

令和7年度第2回通常総会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、会員の皆様には、何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素は、本会の事業運営に格別のご理解とご支援を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、昨年末に閣議決定された、8年度予算案における国保の医療費は、少子高齢化に伴う人口減少や、後期高齢者医療制度への移行などにより、被保険者数は3.7%の大幅な減少が見込まれ、この影響により、医療費総額は1.5%減少すると推計されています。

一方、高齢化や、医療の高度化、診療報酬のプラス改定により、一人あたり医療費は2.3%の増加が見込まれ、国保財政は厳しい状況が続くと考えられます。

また、後期高齢者医療の医療費は、団塊世代の加入が終了し、被保険者数は、1.4%増と伸びの鈍化が見込まれるものの、一人あたり医療費がやや高めに2.2%増加し、医療費総額は、高めに3.6%増加すると推計されています。

次に、昨年12月2日に、従来の健康保険証からマイナ保険証を基本とする仕組みへ移行されたところですが、本年においても、4月に「子ども・子育て支援金」の徴収が開始されます。

6月には、2年に一度の診療報酬の改定や、介護報酬及び障害福祉サービス費等の臨時的報酬改定、さらに8月には、高額療養費制度の見直しが予定されております。

このように、国保を取り巻く状況が大きく変わる中、本会としましては、これらの制度改正等に適正に対応するとともに、中期経営計画に基づき、各種審査支払業務の充実強化や医療費の適正化に取り組んでまいりますので、会員の皆様にはご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の主な議題ですが、規約改正及び令和7年度補正予算のほか、令和8年度の事業計画、予算及び役員を選出についてお諮りさせていただきます。

本総会の議事が円滑に行われますようご協力をお願い申し上げます。開会のごあいさ

つとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数 58 名中、代理出席、書面出席を含め 58 名の出席をいただいておりますことをご報告いたします。

また、介護保険事業に係る議決権は 43、障害者総合支援事業に係る議決権は 43、後期高齢者医療関係業務に係る議決権は 43 となっております。いずれも定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、今回の総会から議案書及び資料を格納したタブレット端末を導入しております。操作方法については、お手元に操作マニュアルをご用意しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。資料のファイルはホーム画面上にあります。

また、次の説明用の資料はタブレットにも入れておりますが、紙でもご用意させていただいております。

- ・令和 7 年度第 2 回通常総会議案の内容説明
- ・令和 7 年度第 2 回通常総会議案書【抜粋版】
- ・資料 令和 8 年度大阪府国民健康保険団体連合会予算等の概要
- ・大阪府国民健康保険団体連合会 役員候補者名簿

いずれも同じものがございますので、どちらをご覧いただいても結構です。

それでは、本通常総会の議長を選任でございますが、慣例により、事務局から指名させていただきますようお願いいたします。

(「異議なし」の声)

事務局

ありがとうございます。ただ今、異議なしとのお声をいただきましたので、田尻町長に議長をお願い申し上げたいと存じます。それでは議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申し上げます。

議長

ただ今、議長にご指名をいただきました。

会員の皆様方のご協力によりまして、本日の議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案審議に入ります。

報告事項の報告第 1 号について、事務局に報告を求めます。

事務局

報告事項の報告第1号につきまして、私から報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。恐れ入ります、着座にて失礼いたします。

タブレットのファイル名を「抜粋版」としているPDFファイル又は、紙で配付の「令和7年度第2回通常総会議案【抜粋版】」をご用意ください。

それでは、1ページをお願いいたします。報告第1号「令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第2号）の理事長による専決処分について」でございます。

本来であれば、総会の議決を要するところでありましたが、事案の緊急性を鑑み、令和8年1月30日に理事長の専決処分とさせていただき、その後の2月10日開催の令和7年度第3回理事会にて報告し承認を受けましたので、ご報告いたします。

補正の内容といたしましては、大阪府の依頼に基づき、「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金」及び「障がい福祉従事者処遇改善緊急支援事業費補助金」に係る算出業務を、令和7年度及び8年度の長期契約により実施するため、継続費とし、7年度予算の補正として、歳入歳出それぞれ207万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を12億2,899万9,000円としたものです。

予算の補正に係る款項の区分及び金額は、2ページと3ページに記載いたしております。

4ページと5ページをお願いいたします。歳入の事項別明細書になります。大阪府に負担いただく「介護職員処遇改善支援事業委託費」として115万7,000円、「福祉・介護職員処遇改善支援事業委託費」として91万8,000円を増額いたします。

6ページと7ページをお願いいたします。歳出の事項別明細書になります。「介護職員処遇改善支援事業費」として115万7,000円、「福祉・介護職員処遇改善支援事業費」として91万8,000円を増額いたします。

業務の実施に要す経費としては、職員手当、通信運搬費等の役務費、電算委託料となります。

8ページでは、継続費としての事業ごとの総額と、年度ごとの金額をお示ししております。報告事項の報告第1号につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議 長

ただ今、事務局から報告がございましたが、本案件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。

次に、議決事項の議案第1号について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

議決事項の議案第1号につきまして、引き続き、私から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

先ほどの「令和7年度第2回通常総会議案【抜粋版】」の9ページをお願いいたします。

議案第1号「大阪府国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約について」でござ
います。この改正規約は、改正予防接種法の施行に伴い予防接種法関係業務等を行うため、
及び厚生労働省の通知に基づき「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関す
る省令」の「省令」の文言を「命令」に改めるため、改正するものです。

11 ページをお願いいたします。改正前、第6条第2項第1号では、「療養の給付及び公費
負担医療に関する費用の請求に関する省令」の「省令」の文言を「命令」に改めます。

また、第6条においては、予防接種法関係業務等に係る事業内容を新たに規定する第6項
を11ページと12ページのとおり新設し、新設に伴い、以降の項番を改めるとともに、第6
条の4第2項で規定する項番を改めます。

なお、改正予防接種法の施行に伴う予防接種関連事務の受託は、大阪府内市町村の状況か
ら令和10年度以降となりますが、外付けシステム改修等の受託準備を行う必要もあること
から、厚生労働省から示された改正規約例どおり改正するものです。附則といたしまして、
この規約は令和8年2月26日から施行するものです。

ただし、第6条第6項をはじめ、予防接種法関係業務等に係る事業内容の新たな規定に伴
う改正規定は、改正予防接種法の施行日である令和8年6月1日から施行するものとなり
ます。

議決事項の議案第1号につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、採決とさせていただきます。

本案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしとのことですので、本案件は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号と第3号の2案件について、一括して事務局に提案理由の説明を求めま
す。

事務局

議案第2号と第3号につきましても、私から一括にて説明させていただきます。着座にて
失礼いたします。

引き続き、「令和7年度第2回通常総会議案【抜粋版】」の13ページをお願いいたします。

議案第2号「令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務

勘定) 補正予算(第1号)について」でございます。補正の内容といたしましては、風しんに関する追加的対策に係る業務の取扱終了に伴い、診療報酬審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)の剰余金を診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)に繰り入れるため、歳入歳出それぞれ6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を58億5,118万5,000円とする補正を行うものです。歳入歳出予算の補正に係る款項の区分及び金額は、14ページと15ページに記載いたしております。

16ページと17ページをお願いいたします。歳入の事項別明細書になります。抗体検査等費用に関する支払勘定の剰余金を繰り入れるため、「診療報酬抗体検査支払勘定繰入金」の目を新設し、6,000円を増額いたします。

18ページと19ページをお願いいたします。歳出の事項別明細書になります。抗体検査等費用に関する支払勘定の剰余金の繰り入れに伴い、「予備費」を6,000円増額いたします。

21ページをお願いいたします。議案第3号「令和7年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)補正予算(第1号)について」でございます。補正の内容といたしましては、先ほどの議案第2号で説明しました剰余金6,000円を、診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)に繰り出すための補正を行うものです。歳出予算の補正に係る款項の区分及び金額は、23ページに記載いたしております。

24ページと25ページをお願いいたします。歳出の事項別明細書になります。剰余金を繰り出すため、「借入金償還金」と「予備費」において、合計6,000円の減額の補正を行い、「診療報酬業務勘定繰出金」の目を新設し、6,000円を増額いたします。

なお、この抗体検査等費用に関する支払勘定の取扱いは、令和8年3月31日までとなります。

議決事項の議案第2号と第3号につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、一括採決とさせていただきます。

本2案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしとのことですので、本2案件は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第4号から第15号までの12案件について、一括して事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

私からは、引き続き、議案第4号「令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について」をご提案させていただきます。着座にて失礼いたします。

27 ページをお願いします。議案第4号「令和8年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画」を、次のとおり定めるものとさせていただきます。

29 ページをお願いします。「基本方針」になります。まず、冒頭に、令和6年度の概算医療費が48兆円と過去最高の数字を記録するなど、社会保障制度をめぐる情勢を記載しております。

次の段落です。連合会を取り巻く状況としまして、「予防接種業務のデジタル化」が令和8年度から一部、大阪府以外の23市町村で開始することとなっております。大阪府の各市町村は10年度からスタートする予定です。本会においても、令和10年度からの円滑な実施に向け、準備を進めてまいります。また、国保総合システムについては、改革工程表に基づき支払基金と連携し、審査システムの共同化・モダン化を進めることで運用費の縮減を図るとともに、AIの活用にも取り組みます。

真ん中の段落からは、本会の各種事業の方針を記載しています。基幹業務である診療報酬等の審査支払業務では、支払基金との審査システムの共同利用を見据え、効率的・効果的な審査手法の検討を進めてまいります。

保健事業では、KDBシステムを活用したデータ提供などを通じ、保険者の課題及び実態に即した保険者支援に取り組むこととし、各種共同処理事業においても、引き続き効率的・効果的な事業の実施に努めてまいります。

また、介護保険事業及び障害者総合支援事業についても、審査支払業務の充実を図り、介護給付適正化業務や地域生活支援事業の支援に努めてまいります。

最後の段落です。令和7年度からスタートした「第5期中期経営計画」の「保険者等への事業運営の支援」及び「持続可能な組織基盤の確立と人材育成」の2点の基本方針に基づき、適正に進捗管理を行い、保険者の信頼に足る組織を目指してまいります。

30 ページをお願いします。具体的施策でございます。経営計画の2点の基本方針に基づき記載しております。「(1) 審査支払業務の充実強化」については、本会の基幹業務である医療、療養費、介護障害の三つの審査支払業務の充実に向けた取組を記載しています。既存の業務の精緻化や、保険者、市町村への情報連携を行い円滑な審査支払業務の実施に努めます。中段の「(2) 医療費・介護給付費等の適正化」です。「医療費及び介護・障害給付適正化に関する支援」として、保険者の医療費適正化の取組に寄与できるよう各種データの提供や二次性骨折予防に関するデータ抽出等の実施に向けた検討を行います。

31 ページをお願いします。ひとつ目の「レセプト等点検業務の充実強化」については、新たなチェック項目を追加し、効果的な点検の実施に努めます。「第三者行為求償事務の充実強化」については、保険者訪問等を通じて保険者との情報共有や連携強化を図り、受託件数及び求償額の確保に努めてまいります。

「(3) その他の支援」として保険者の課題、ニーズを捉えヘルスサポート事業、KDB

システムの利活用促進及びデータ提供等についても強化を図ります。「保険者事務共同電算処理等事業の安定運用」については、市町村の標準準拠システムへの対応及び国保総合システムの保険者給付機能の見直しに関し、共通する電算処理等を効率的・効果的に実施できるよう、本事業の安定運用に向け検討を進めてまいります。次にふたつ目の基本方針「2 持続可能な組織基盤の確立と人材育成」です。「(1) 簡素・効率的な組織体制の確立」では事業規模に応じた適正な人員を配置してまいります。「(2) 安定財源の確保」については各種業務に係る収支状況等による分析を行うとともに、積立計画に基づき将来に向けた安定財源の確保に努めてまいります。

32 ページをお願いします。「(3) 人材育成の推進」については将来のクラウドネイティブ化に備え、デジタル化に対応できる職員、各担当業務に精通した職員の育成に努めてまいります。具体的施策は以上となります。

33 ページをお願いします。33 ページから 40 ページにかけ、本会事業を記載しております。本日は、新たに追加している 2 点の事業について、ご説明いたします。

36 ページをお願いします。「6 国保制度の改善強化と大阪府等への支援に関すること」の「(2) 大阪府等への業務支援」として一番下の「郡市区別フォーミュラ対象医薬品等使用実績リスト作成業務の実施」と、その下の「7 保健事業の推進に関すること」、次の 37 ページに渡りまして、「(2) 疾病予防、重症化予防等に資するための保険者支援」の上から 4 つ目の「重複服薬（投与）対象者データ提供事業」です。

保険者にて重複服薬（投与）者に対する取組が実施される中で、対象者の抽出が難しいという声を受け、本会にて KDB システムのレセプト情報等を活用し、全ての保険者に「重複服薬（投与）対象者データ」を年 2 回提供しているものです。

以上、2 点となります。その他の事業としては例年とほぼ同様となりますが、引き続き、保険者の共同体としての役割を果たせるよう、効果的・効率的な事業運営に取り組んでまいります。後ほど、お目通しいただけますようお願いいたします。私からは以上となり説明者を交代いたします。

事務局

引き続き、議案第 5 号「令和 8 年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料」についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

恐れ入りますが、お手元、右上に資料と付しています「令和 8 年度大阪府国民健康保険団体連合会予算等の概要」をご用意ください。

こちらの資料は、予算等の概要版として、前年度からの手数料単価等の変更点や、予算額の増減理由などを要約したもので、本日はこちらの資料にてご説明をさせていただきます。

資料の 2 ページをお開きください。国保と後期、特定健診・特定保健指導等事業に係る令和 8 年度負担金及び手数料等でございます。

「第 1 編成方針」でございます。本会の国保事業運営においては、国保被保険者数の減少に伴い、負担金及び手数料収入は年々減少しておりますが、各会計の収支状況により、現

行の手数料単価で賄えることから、一部を除き、負担金及び各種手数料単価は据え置きといたします。しかしながら、物価高騰に伴う国保中央会負担金及び運用費等の増加に対応するため、保健事業等に係る会員負担金等について、一部増額改定とさせていただきます。

また、国保と後期の被保険者数の変動によるレセプト取扱件数の増減に伴い、共通経費の按分率を現行の45:55から40:60に変更することとします。令和8年度においても、継続的な歳出削減に努めるとともに、創意工夫し、保険者ニーズを踏まえた費用対効果の高いサービスを提供するため、効果的・効率的な事業運営及び会務運営に取り組んでまいります。

次に「第2 負担金及び手数料単価」でございます。令和8年度に変更となるものを中心に、ご説明させていただきます。「1 負担金」です。「(1) 会務運営に係る負担金」については、保険者割負担金、被保険者数割負担金、いずれも現行どおりといたします。

中段の「(2) 保健事業等に係る会員負担金」「①KDB分」については、KDBシステムの運用保守等に係る経費として国保中央会へ支払うものとなっており、システム関係費用等が増となるため、増額改定とさせていただきます。「③KDBシステムランニング経費」については、8年度に外付け部分の機器更改費用が必要となるため、国保分としては現行の1,878万6,613円から2,152万5,570円、約274万円の増額となります。併せて後期分については下の「(3) 保健事業等に係る負担金」の「①KDBシステムランニング経費（後期高齢者医療分）」として後期高齢者医療広域連合にご負担いただくものとなっております。

「⑤大阪府国保データベース（KDB）システム負担金」についても同様の理由により増額改定となり、大阪府にご負担いただくものとなります。

次に、下段「2 手数料」をお願いいたします。「(1) 国民健康保険手数料」3ページにわたり記載する①～⑥の各種手数料については変更ありません。3ページ中段の「(2) 後期高齢者医療手数料」でございます。①から⑤に記載する手数料については後期高齢者医療広域連合にご負担いただくものとなっており、①から③については現行どおり変更はございません。「④保健事業等保険者支援手数料」のKDB分については、先ほどの国保のKDB分と同様、国保中央会への支払に充てるものとなり、増額改定とさせていただきます。⑤「後期高齢者医療歯科健康診査処理等業務手数料」の委託契約料については業務の効率化により人件費の縮減が図れたことにより、現行の90万186円から86万6,359円、月額、約3万3,000円の減額、その下の手数料、第2版処理分については、パンチ業務の委託料の値上げによるもので、1件につき、現行140円75銭から148円39銭、7円64銭の増額となります。

4ページをお願いいたします。保険者事務共同電算処理等事業手数料です。右側5ページは後期高齢者医療広域連合からの委託により実施している事務代行業務等に係る手数料、いずれにつきましても、現行どおり変更はございません。

6ページをお願いいたします。「第1 介護保険事業予算編成方針」でございます。本会の介護保険事業運営についても収支状況により、現行の手数料で賄えることから、次の「第2 手数料単価」でございます。「(1) 審査支払手数料」から7ページに記載する「(3) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業手数料」まで、各種手数料単価については、現行

どおり変更はございません。

8 ページをお願いいたします。「第1 障害者総合支援事業予算編成方針」でございます。障害者総合支援事業についても介護保険と同様、収支状況により現行の手数料単価で賄えることから、次の「第2 手数料単価」の「(1) 給付費等審査支払手数料」、「(2) 市町村等事務共同処理業務手数料」、いずれにつきましても、現行どおり変更はございません。

9 ページをお願いいたします。「一時借入金」でございます。本会の各会計に資金不足が生じた場合、銀行から借り入れることができる限度額について、規則に基づきお諮りするものでございます。表の左側、会計区分の一番下、「予防接種法関係業務等特別会計（業務勘定）」を新設し、借入限度額、400 万円を設定しており総額 20 億円を計上するものです。併せてご確認をお願いいたします。

11 ページをお願いいたします。「令和 8 年度予算の概要」でございます。ここからは各会計ごとの予算についてご説明いたします。

12、13 ページをお開きください。「一般会計」でございます。歳入歳出それぞれ、左から予算科目、8 年度予算、7 年度予算、増減額と増減率、右端の番号は表の下の特記事項の番号とリンクさせ、主な増減理由を記載しております。合計欄をお願いいたします。8 年度の予算額、12 億 8,923 万円。増減額は、6,466 万円の増となっております。左側、歳入でございます。「第1 款 負担金」については1 億 9,279 万円の計上としております。被保険者数の減少に伴い会員負担金は減収となりますが、先ほど触れました保健事業等保険者支援負担金等が増額となるため、294 万円の増を見込むものです。「第5 款第1 項 繰入金」については、8 億 8,392 万円を計上するもので、一般会計と各特別会計の共通経費の按分見直し等を行ったことにより、他会計からの繰入金が増となるため、7,055 万円の増を見込むものです。

13 ページをお願いいたします。歳出でございます。「第3 款 事業費」についてはKDB データ分析システムに係る機器更改費用を計上したことにより、3,955 万円の増を見込み、1 億 2,058 万円を計上するもので、その下の「第4 款 積立金」については、財務会計システム等の今回の更改に要する導入作業経費を勘案し、5,549 万円の増を見込み、1 億 836 万円を計上しております。

14 ページをお願いいたします。「債務負担行為」でございます。外部監査委託につきましては、9 年度に跨ることから、債務負担行為を設定しまして、限度額 379 万 5,000 円を計上するものでございます。以降、同様に9 年度に跨る事業についてはこのような形で債務負担行為を設定し、お諮りさせていただきます。

15 ページをお願いいたします。「退職金特別会計」でございます。退職金を支払うための会計となり、上段に【歳入】、下段に【歳出】を計上しております。合計欄でございますが、8 年度の予算額としまして、5 億 5,495 万円。退職者数の増加によるもので、2 億 1,710 万円の増を見込むものでございます。

18、19 ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）」でございます。合計欄をお願いいたします。8 年度の予算額としまして、48 億 8,157 万円。増減額は、9 億 6,960 万円の減となります。

左側、歳入でございます。「第1款第1項 審査支払手数料」は、7年度の収支状況を勘案し、1億7,977万円の減を見込み、19億933万円を計上しております。「第4款第2項 積立金繰入金」については、7年度の積立状況、各年度のシステム更改経費及び国保中央会への国保総合システム負担金等を勘案し、7億9,765万円の減を見込み4億7,625万円を計上しております。なお、この後、ご説明させていただく各業務勘定の各種積立金の繰入及び積立については、税制改正に伴う積立計画に基づき、収支状況や積立保有額を勘案し、予算計上しております。

各種積立金の増減理由につきましては、特記事項に記載の通りとなりますのでご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

19ページをお願いいたします。歳出です。「第1款第1項 審査支払管理費」でございます。先ほど、予算編成方針で触れました、国保と後期の経費按分率の変更等により、2億872万円の減を見込み、12億8,057万円を計上しております。

20ページをお願いいたします。資格確認書作成業務における「債務負担行為」でございます。保険者からの委託事業となります。納品時期が9年4月となるため、8年度末からの業者委託により年度跨ぎの事業となるため、債務負担行為を設定し、限度額1,031万3,000円を計上するものでございます。

21ページをお願いいたします。「国保診療報酬支払資金貸付金勘定」でございます。保険者におきまして、診療報酬の支払資金不足が生じたときに貸付を行うための会計で、借入金と償還金等を併せて、480億4,126万円を計上するものでございます。

22、23ページをお願いいたします。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）」でございます。合計欄をお願いします。8年度の予算額としまして、52億6,414万円。増減額は、2億5,768万円の増となります。

左側、歳入でございます。「第1款第1項 審査支払手数料」は、7年度の手数料の収支状況を勘案し1,565万円の減を見込み27億3,407万円を計上しております。

23ページをお願いいたします。歳出「第6款第1項 諸支出金」です。国保中央会への後期高齢者医療審査支払システム負担金等の増により、5億633万円の増を見込み、8億1,021万円を計上するものでございます。

24ページをお願いいたします。高額介護合算療養費支給申請書等受付入力業務に係る労働者人材派遣における債務負担行為でございます。後期高齢者医療広域連合からの委託業務となります。派遣職員の配置期間が9年3月から9月までの年度跨ぎであることから、債務負担行為を設定し、限度額1,922万3,000円を計上するものでございます。

26、27ページをお願いします。「特定健康診査・特定保健指導等 事業特別会計（業務勘定）」でございます。合計欄でございます。8年度の予算額としまして、2億5,666万円、増減額として、9,710万円の減となります。

左側、歳入でございます。「第1款第1項 手数料」については、2,608万円減の1億7,017万円、同じく、「第2項 事務委託料」については110万円減の3,790万円をそれぞれ計上するもので、それぞれ7年度の収支状況を勘案し、減を見込むものです。

27 ページをお願いいたします。歳出です。「第1款第1項 総務管理費」は、1億2,195万円の計上で、7年度に計上していた特定健診等データ管理システム更改費用等が8年度は不要となるため、8,059万円の減を見込むものです。「第4款第1項 諸支出金」については令和7年、8年に係る、国保中央会へ支払うシステム負担金を勘案し、2,323万円の減を見込み、4,429万円を計上するものでございます。

28 ページをお願いします。特定健診受診券作成等業務における債務負担行為でございます。保険者からの委託業務となります。納品時期が9年4月となるため8年度末からの業者委託により、年度跨ぎの事業となるため、債務負担行為を設定し、限度額1,100万円を計上するものです。

恐れ入りますが、ページを少しおめくりいただき、資料の最終ページ、48 ページをお願いいたします。「予防接種法関係業務等特別会計（業務勘定）」でございます。先ほど、規約改正のご提案の際に触れました、予防接種関連事務の受託に伴う新設の特別会計となります。合計欄でございます。8年度の予算額としましては2,940万円を計上しております。上段の歳入をお願いいたします。「第1款 国庫支出金」でございます。10年度からの事業の本格実施に向け、本会においても外付けシステムの改修を行ってまいります。この費用については全額国庫補助金の対象となることから、2,935万円を計上しております。下段の歳出「第1款 総務費」です。外付けシステム改修費用として、2,887万円を見込み、計上するものでございます。私からは、以上となります。引き続き、説明者を代わらせていただきます。

事務局

私からは、国保・後期関連会計の支払勘定における予算の概要についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

今お開きいただいている資料の29 ページをお願いいたします。ここからが支払勘定となっております。支払勘定については、保険者から収入しております診療報酬等を歳入として、これをもとにした医療機関等への支払を歳出としております。いわゆる通り抜け会計でございます。令和7年度と8年度の予算を比べての増減額等について、主な項目を抜粋してご説明させていただきます。

まず30 ページ「診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）」でございます。歳入、歳出ともに、合計で6,893億971万円を計上しており、前年度比327億2,368万円の減額を見込んでおります。被保険者数が減少することに伴う取扱件数の減によるものでございます。また、普通預金利率の上昇による、預金利子の増加に伴い、運用経費等に充当するため、「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）」へ繰り出しを行います。

31 ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）」でございます。歳入、歳出ともに、合計で315億8,612万円を計上しており、前年度比15億6,352万円の減額を見込んでおります。被保険者数が減少することに伴う取扱件数の減によるものでございます。また、概算交付金運用利率及び普通預金利率の上

昇による、預金利子の増加により、「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）繰出金」の増額を見込んでおります。

32 ページをお願いいたします。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）」でございます。歳入、歳出ともに、合計で1兆5,877億6,463万円を計上しており、前年度比710億2,391万円の増額を見込んでおります。被保険者数が増加することに伴う取扱件数の増によるものでございます。また、概算払金運用利率及び普通預金利率の上昇による、預金利子の増加により、「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）繰出金」の増額を見込んでおります。

33 ページをお願いいたします。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）」でございます。歳入、歳出ともに、合計で141億6,992万円を計上しており、前年度比2,606万円の増額を見込んでおります。被保険者数が増加することに伴う取扱件数の増によるものでございます。また、概算交付金運用利率及び普通預金利率の上昇による、預金利子の増加により、「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）繰出金」の増額を見込んでおります。

34 ページをお願いいたします。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）」でございます。歳入、歳出ともに、合計で29億1,680万円を計上しており、前年度比4億803万円の減額を見込んでおります。令和7年度の収入状況を勘案したものでございます。また、普通預金利率の上昇による、預金利子の増加に伴い、運用経費等に充当するため、「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）」へ繰り出しを行います。

35 ページをお願いいたします。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）」でございます。歳入、歳出ともに、合計で29億3,239万円を計上しており、前年度比552万円の減額を見込んでおります。令和7年度の収入状況を勘案したものでございます。また、普通預金利率の上昇による、預金利子の増加に伴い、運用経費等に充当するため、「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）」へ繰り出しを行います。

36 ページをお願いいたします。「第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計」でございます。歳入、歳出ともに、合計で18億7,589万円を計上しており、前年度比1億3,230万円の増額を見込んでおります。令和7年度の収入状況を勘案したものでございます。私からは以上となります。引き続き、説明者を代わらせていただきます。

事務局

私からは、介護保険・障害者総合支援法関係事業関連会計についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

38 ページをお願いいたします。介護保険事業関係業務特別会計における業務勘定の歳入でございます。「第1款第1項 審査支払手数料」ですが、11億904万円を計上しており、前年度から2,437万円の増額を見込んでおります。これは、取扱件数の増加を見込んだもの

となっています。また、「第5款 財産収入」については、運用利率の上昇による積立金運用利子の増を見込み、1,009万円の増額としております。

39 ページをお願いいたします。業務勘定の歳出でございます。「第1款第1項 審査支払管理費」は、制度改正・報酬改定に係る費用等の増を見込んでおりますが、令和7年度に都道府県・保険者用のネットワーク機器及びプリンタ調達費用等を予算計上していたため、514万円の減額を見込み、5億416万円を計上しております。以上、歳入と歳出ともに、合計3億8,416万円の減額で、44億6,355万円の予算計上となっております。

40 ページをお願いいたします。「介護給付費等支払勘定」でございます。こちらは保険者からの介護給付費等を事業所へ支払う通り抜けの会計でございます。歳入歳出ともに、合計1兆613億2,197万円を計上しており、371億6,722万円の増額を見込んでおります。受給者数の増加による取扱件数の増を見込んでおります。

41 ページをお願いいたします。「公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。こちらと同じく、通り抜けの会計となっております。歳入歳出ともに、合計185億6,069万円を計上しており、受給者数の増加による取扱件数の増を勘案し、8億2,797万円の増額としております。

42 ページをお願いいたします。障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定の歳入でございます。「第1款第1項 給付費等審査支払手数料」ですが、4億4,058万円を計上しております。前年度から2,524万円の増額を見込んでおり、これは、受給者数の増加による取扱件数の増を見込んだことによるものでございます。

43 ページをお願いいたします。業務勘定の歳出でございます。「第1款第1項 審査支払管理費」は、制度改正・報酬改定に係る費用等の増を見込んでおりますが、令和7年度に都道府県・市町村用のネットワーク機器及びプリンタ調達費用等を予算計上していたため、1,569万円の減額を見込み、2億105万円を計上しております。以上、歳入と歳出ともに、合計6,459万円の増額で、7億4,033万円の予算計上となっております。

44 ページをお願いいたします。障害介護給付費等支払勘定でございます。こちらは市町村からの障害介護給付費等を事業所へ支払う通り抜けの会計でございます。歳入歳出ともに、合計5,071億93万円を計上しており、791億9,562万円の増額を見込んでおります。受給者の増加に伴う取扱件数の増を見込んでおります。

45 ページをお願いいたします。障害児給付費等支払勘定でございます。こちらと同じく通り抜けの会計となっております。歳入歳出ともに、取扱件数の増を見込み、合計1,163億1,947万円を計上しております。

議案第4号から第15号までの12案件につきまして、一括してのご説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。
それでは、一括採決とさせていただきます。
本 12 案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしとのことですので、本 12 案件は、原案のとおり決定いたします。
次に、議案第 16 号について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

私から議案第 16 号「大阪府国民健康保険団体連合会役員の選任について」ご提案させていただきます。着座にて失礼いたします。

「令和 7 年度第 2 回通常総会議案【抜粋版】」41 ページをお願いいたします。あわせ、今案件の資料として、役員候補者名簿を配付させていただいております。

役員の選任について、次のとおりお諮りするものでございます。新たに選任される役員、理事 1 名につきまして、貝塚市長の前市長が本会理事を辞任されたことに伴い、現在、欠員となっております。

このことから、本会規約第 19 条第 1 項の「役員は、会員たる国民健康保険の保険者を代表する者のうちから総会で選任する」の規定に基づき、理事 1 名の選任を求めるものでございます。

また、新たに選任される役員の任期は、本会規約第 24 条第 1 項の「補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする」の規定に基づき、本日、令和 8 年 2 月 25 日から令和 9 年 7 月 31 日までとなります。

その他、規約の抜粋は 42 ページに記載しておりますので、ご参照ください。

事務局といたしましては、新たに選任される役員といたしまして、阪南ブロック課長会議からご推薦をいただいております貝塚市長を役員候補者とさせていただきたく存じます。提案は以上になります。よろしく願いいたします。

議 長

ただ今、役員の選任について、事務局から提案がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、本案件につきまして、事務局提案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしとのことですので、本案件は、事務局提案のとおり決定いたします。

以上で、提出議題はすべて終了いたしました。

これにて議長の役割を終えさせていただきます。議事進行へのご協力、ありがとうございました。

事務局

議長どうもありがとうございました。

会員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後 3 時